

令和元年度  
統一的な基準による

# 財 務 書 類

一般会計等決算  
(概要版)



福岡県 鞍手町

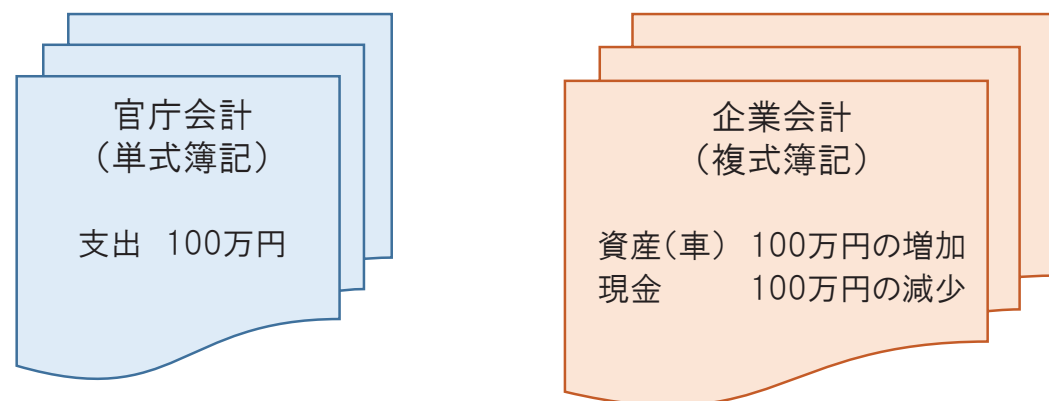
# 1 地方公会計とは

地方公会計とは、複式簿記による発生主義（企業会計）に基づく財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成することで、従来の単式簿記による現金主義（官庁会計）を補完することを目的とした会計制度のことです。

## (1) 官庁会計と企業会計

官庁会計	企業会計
<p>地方公共団体では、予算の適正で確実な執行を行うため、確実性・透明性に優れた単式簿記・現金主義会計が採用されています。</p> <p>○単式簿記とは 現金収入や現金支出というお金の出入りだけを記録すること</p> <p>○現金主義とは 現金収入や現金支出があった時点で記録すること</p>	<p>企業会計では、資産や負債などの情報のほか、減価償却費など官庁会計では見えにくいコストまで把握することができる複式簿記・発生主義会計が採用されています。</p> <p>○複式簿記とは 一つの取引について、資産の増加と現金の減少など二つの面からとらえて記録すること</p> <p>○発生主義とは 取引が発生した時点で収益・費用を記録すること</p>

例えば… 100万円の自動車を購入した場合

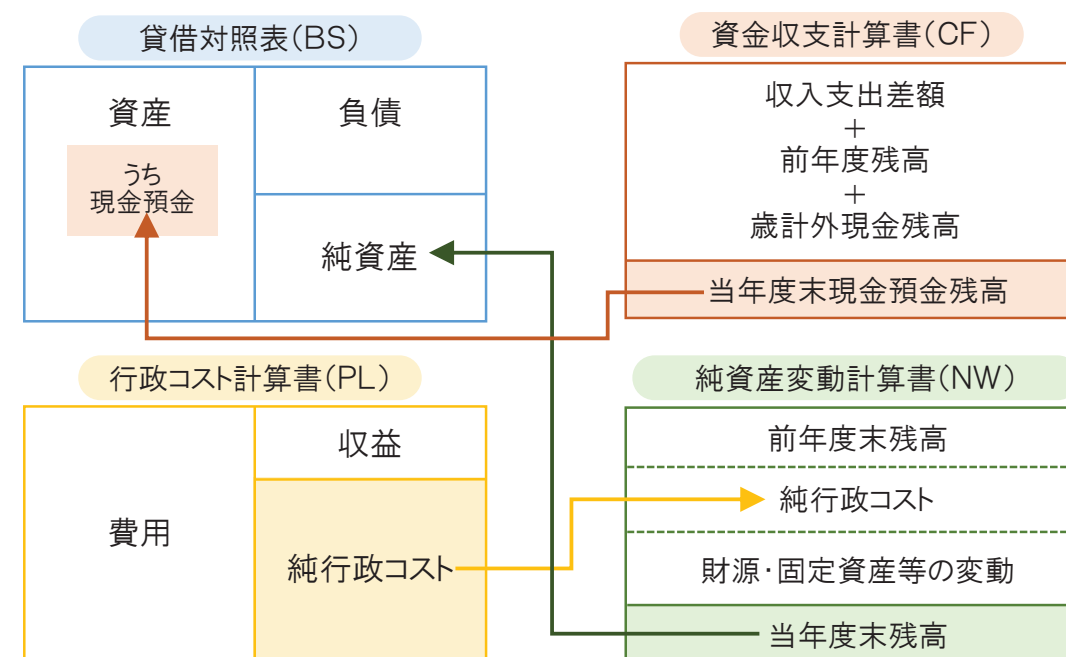


## (2) 財務書類は次の4表で構成します

貸借対照表(BS) Balance Sheet	基準日時点における財政(資産・負債・純資産)の状況を示す表です。
行政コスト計算書(PL) Profit and Loss statement	1年間の行政サービスの提供に必要な費用と収益の関係を示す表です。
純資産変動計算書(NW) Net Worth statement	貸借対照表における純資産の変動(財源の内訳、固定資産の増減など)を示す表です。
資金収支計算書(CF) Cash Flow statement	1年間の資金収支の状況を、業務・投資・財務の活動区分ごとに現金(キャッシュ)の増減で示す表です。

## (3) 財務書類4表の相互関係

財務書類4表は次の図のように相互に関係しています。



## (4) 財務書類の対象となる会計(一般会計等の範囲)

一般会計等の財務書類の対象となる会計は、一般会計のほか下記の4つの特別会計です。なお、各会計の令和元年度の歳入歳出決算額は次のとおりです。(単位：百万円)

会計名		歳入	歳出	歳入歳出 差引
一般会計		7,598	7,538	60
特別会計	かんがい施設維持管理運営費	29	29	-
	住宅新築資金等	1	1	-
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	4	4	-
	地方独立行政法人くらて病院貸付金等	385	385	-
小計		420	420	-
合計		8,017	7,958	60

注1 表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。注2 該当がない場合は「-」で表しています。

## 2 貸借対照表 (BS)

貸借対照表は、基準日時点における財政の状況（資産・負債・純資産の残高と内訳）を明らか

にするための表です。

**資産の部**  
年度末時点で保有している資産を表します。

**固定資産**  
原則として、1年を超えた以降に現金化される資産や現金化することを目的としない資産です。

**流動資産**  
原則として、1年以内に現金化しうる資産です。

①事業用資産 130.2億円  
庁舎、学校、町営住宅、中央公民館などの公共用の資産です。

②インフラ資産 45.6億円  
道路、水路及び河川などの社会生活の基盤となる資産です。

③物品 2.5億円  
取得価額が50万円以上の事務用機器や公用車などの資産です。

④出資金 7.7億円  
くらて病院や鞍手町水道事業会計などへの出資金です。

⑤長期延滞債権 0.8億円  
収入すべき額のうち、1年を超えて現金収入していない額です。

⑥貸付金 9.2億円  
(長期貸付金+短期貸付金)  
くらて病院などへの貸付金です。

勘定科目	令和元年度	平成30年度	増 減
<b>資産の部</b>			
固定資産	24,407	25,156	△ 749
事業用資産 ①	13,024	13,200	△ 176
インフラ資産 ②	4,556	4,808	△ 252
物品 ③	253	269	△ 17
その他の資産	6,574	6,879	△ 304
出資金 ④	774	774	-
投資損失引当金	△ 554	-	△ 554
長期延滞債権 ⑤	78	85	△ 7
長期貸付金 ⑥	791	797	△ 5
基金 ⑦	5,380	5,234	146
その他	144	29	115
徴収不能引当金 ⑧	△ 39	△ 40	1
流動資産	1,747	2,006	△ 259
現金預金 ⑨	116	204	△ 88
未収金 ⑩	26	25	1
短期貸付金 ⑥	129	130	△ 1
基金 ⑦	1,467	1,645	△ 178
その他	9	4	4
徴収不能引当金 ⑧	△ 1	△ 2	2
<b>資産の部 合計</b>	<b>26,154</b>	<b>27,162</b>	<b>△ 1,009</b>

⑦基金 68.5億円 (固定+流動)  
財政調整基金と減債基金は流動、それ以外は固定に区分しています。

⑨現金預金 1.2億円  
官庁会計決算における歳入歳出差引額と歳計外現金の合計額です。

⑧徴収不能引当金 △0.4億円 (固定+流動)  
長期延滞債権や未収金などで回収できなくなると見込まれる額です。

⑩未収金 0.3億円  
現年度分の収入すべき額で現金収入していない額です。

(単位：百万円)

勘定科目	令和元年度	平成30年度	増 減
<b>負債の部</b>			
固定負債	8,886	8,985	△ 99
地方債 ⑪	7,832	7,902	△ 70
退職手当引当金 ⑫	965	938	27
その他	89	145	△ 56
流動負債	1,236	1,234	1
地方債 ⑪	1,046	1,025	21
賞与引当金 ⑬	77	79	△ 2
その他	113	130	△ 17
<b>負債の部 合計</b>	<b>10,122</b>	<b>10,219</b>	<b>△ 97</b>
<b>純資産の部</b>			
純資産	16,032	16,943	△ 911
<b>純資産の部 合計</b>	<b>16,032</b>	<b>16,943</b>	<b>△ 911</b>
<b>負債と純資産の合計</b>	<b>26,154</b>	<b>27,162</b>	<b>△ 1,009</b>

**負債の部**  
将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを表します。

**固定負債**  
1年を超えて支払時期が到来する負債です。

**流動負債**  
翌年度(1年以内)に支払時期が到来する負債です。

⑪地方債 88.8億円 (固定+流動)

建設事業などの財源として発行した地方債のうち、翌年度償還予定額は流動負債に、それ以外は固定負債に区分しています。

⑫退職手当引当金 9.7億円  
在職する職員が自己都合により退職するものとした場合の退職手当支給見込額です。

⑬賞与引当金 0.8億円  
翌年度6月に支給する期末・勤勉手当などのうち、現年度末時点で発生している負担相当額です(現年度の12月から3月までの4か月分)。

**純資産の部**  
資産総額から負債総額を差し引いた額です。

住民一人あたり (令和2年3月31日現在の人口15,782人)

資産 166万円 (対前年度 △6万円)	負債 64万円 (対前年度 △1万円)
純資産 102万円 (対前年度 △5万円)	

注1 表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。注2 該当がない勘定科目は「-」で表しています。

### 3 行政コスト計算書（PL）

行政コスト計算書は、行政サービスの提供に必要な費用と収益の関係を示す表です。  
 企業会計における損益計算書に相当しますが、地方公会計では行政サービスに必要なコストを明らかにすることを目的としているため、収益に町税、地方交付税、国・県補助金等は含めません。

（単位：百万円）

勘定科目	令和元年度	平成30年度	増減	経常収支(純経常行政コスト)
経常収支（純経常行政コスト）	6,490	6,536	△45	経常的な収益から経常的な費用を差し引いた額です。
経常費用	6,884	6,883	2	
人件費	1,169	1,033	136	①職員給与費 8.2億円 職員の給料、各種手当、共済費です。
職員給与費 ①	824	823	1	
賞与等引当金繰入額 ②	77	79	△2	②賞与等引当金繰入額 0.8億円 翌年度6月に支給する期末・勤労手当などのうち、現年度末時点で発生している負担相当額です。
退職手当引当金繰入額 ③	167	35	132	
その他 ④	102	96	5	③退職手当引当金繰入額 1.7億円 退職手当引当金の現年分の発生額です。
物件費等	2,519	2,566	△47	④その他 1.0億円 議員や非常勤特別職の報酬などです。
物件費・維持補修費など ⑤	1,582	1,594	△12	
減価償却費 ⑥	937	971	△34	⑤物件費・維持補修費など 15.8億円 物件費（光熱水費、消耗品費、委託料の一部など）と資産の機能を維持するための維持補修費です。
その他の業務費用 ⑦	94	128	△34	
補助金等 ⑧	1,599	1,614	△15	⑥減価償却費 9.4億円 法定耐用年数に基づき計算した会計期間中の資産価値の減少額です。
社会保障給付 ⑨	935	896	38	
他会計への繰出金 ⑩	527	621	△94	⑦その他の業務費用 0.9億円 支払利息0.5億円、その他0.4億円（国県返還金、過年度過誤納還付、徴収不能引当金繰入額など）です。
その他	41	24	17	
経常収益 ⑪	394	347	47	⑧補助金等 16.0億円 主なものは、くらて病院運営費負担金2.7億円、介護保険広域連合負担金2.9億円、広域消防負担金2.4億円、後期高齢者医療療養給付費負担金2.5億円、じん芥処理施設組合負担金1.3億円などです。
使用料及び手数料	157	157	△1	
その他	238	189	48	
臨時収支	△554	17	△571	
臨時損失	554	25	529	
臨時利益	0	42	△42	
純行政コスト	7,045	6,519	526	

⑨社会保障給付 9.4億円  
 こども医療費、障害者医療費、福祉サービス給付費、児童手当などです。

⑪経常収益 3.9億円  
 使用料及び手数料（住宅使用料、ごみ袋等手数料、各種施設使用料など）、財産収入、諸収入などです。

⑩他会計への繰出金 5.3億円  
 国民健康保険1.7億円、後期高齢者医療0.7億円、下水道事業2.8億円など特別会計への繰出金です。

臨時収支 △5.5億円  
 臨時利益（資産売却益など）から臨時損失（災害、資産売却、投資損失繰入額など）を差し引いた額です。

### 4 純資産変動計算書（NW）

純資産変動計算書は、行政サービスに必要な費用が税収等の財源によってどのように賄われているかを示す表です。また、これまでに形成した固定資産などについて、過去と将来の世代の受益と負担の関係を示しています。

（単位：百万円）

勘定科目	純資産		
	固定資産等	不足分	
前年度末純資産残高 A	16,943	26,935	△9,992
純行政コスト(△) B	△7,045		△7,045
財源(税収等・国県補助金) C	6,126		6,126
本年度差額 D=B+C	△919		△919
固定資産や基金等の変動額 E	8	△923	931
本年度末純資産残高 F=A+D+E	16,032	26,012	△9,980

本年度末の純資産 160.3億円  
 固定資産等（固定資産、貸付金、基金等）の形成にあたり、過去の世代が負担した額です。

本年度末の固定資産等 260.1億円  
 固定資産等（固定資産、貸付金、基金等）の年度末の価値です。

本年度末の不足分 △99.8億円  
 固定資産等（固定資産、貸付金、基金等）の形成にあたり、将来の世代が負担する額です（マイナス計上）。

### 5 資金収支計算書（CF）

資金収支計算書は、1年間の現金の増減を業務・投資・財務の活動区分ごとに示す表です。

（単位：百万円）

勘定科目	令和元年度	平成30年度	増減	
業務活動収支 ①	537	474	63	①業務活動収支 5.4億円 行政コスト計算書に見合う勘定科目のうち、現金取引があった額の資金収支です。なお、収入には税収等、国県補助金が含まれています。
業務支出など	5,914	5,983	△70	
業務収入など	6,451	6,457	△6	
投資活動収支 ②	△502	29	△531	②投資活動収支 △5.0億円 固定資産の取得や売却、基金の積立てや取崩し、貸付金の貸し付けや元金の回収などの資金収支です。
投資活動支出	951	539	412	
投資活動収入	448	567	△119	
財務活動収支 ③	△114	△463	349	③財務活動収支 △1.1億円 地方債の発行や償還、リース債務支出などの資金収支です。
財務活動支出	1,091	1,141	△50	
財務活動収入	977	677	300	
本年度資金収支額	△79	39	△119	④本年度末資金残高 0.6億円 （貸借対照表の現金預金 1.2億円） 貸借対照表の現金預金は、本年度末資金残高0.6億円に歳計外現金残高0.6億円を合せた1.2億円です。
前年度末資金残高	139	100	39	
本年度末資金残高 ④	60	139	△79	

注1 表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。注2 該当がない勘定科目は「-」で表しています。

「ふっ」と笑顔になる。  
「て」を伸ばせば望みに届く。  
探せば「ふく」も見つかる。  
ふっくらくらて。



【ふっくら くらて】 【名詞】

鞍手町にあるヒト、モノ、コト、パシヨについて、  
良いところを見つけ出し、育て、デザインすること  
によって町民みんながふっくらと幸せになるさま。

「ふっくらくらて」は、鞍手町のコミュニケーションマークです。